

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	京都精華大学
設置者名	学校法人京都精華大学

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学 共通 科目	学部 等 共通 科目	専門 科目	合計		
人文学部 (2026年度以降)	人文学科／国際教養学科	夜・通信	13			13	13	
国際文化学部 (2025年度)	人文学科／グローバルスタディーズ学科	夜・通信				13	13	
メディア表現学部 (2025年度以降)	メディア表現学科	夜・通信				13	13	
芸術学部 (2025年度以降)	造形学科	夜・通信				13	13	
デザイン学部 (2025年度以降)	イラスト学科／ビジュアルデザイン学科／プロダクトデザイン学科／建築学科	夜・通信				13	13	
マンガ学部 (2025年度以降)	マンガ学科／キャラクターデザイン学科／アニメーション学科	夜・通信				13	13	
国際文化学部 (2021-24年度)	人文学科／グローバルスタディーズ学科	夜・通信	13			13	13	
メディア表現学部 (2021-24年度)	メディア表現学科	夜・通信				13	13	
芸術学部 (2021-24年度)	造形学科	夜・通信				13	13	
デザイン学部 (2021-24年度)	イラスト学科／ビジュアルデザイン学科／プロダクトデザイン学科／建築学科	夜・通信				13	13	

マンガ学部 (2021-24 年度)	マンガ学科／ア ニメーション学 科	夜・ 通信				13	13	
(備考) 2025 年度以降入学生、2021-24 年度入学生で学部学科の教育課程が異なる。 国際文化学部およびグローバルスタディーズ学科は 2026 年度より人文学部、国際教 養学科にそれぞれ学部・学科名称変更を行った。								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

大学ポータルサイト「セイカ・ポータル」にて公開している。
<https://portal.kyoto-seika.ac.jp/uprx/up/pk/pky001/Pky00101.xhtml>
 加えて、学習のてびきおよびセイカ・ポータルログイン画面において、実務経験を有する
 教員による科目は、シラバス検索画面にてキーワード「【実務経験／実践的教育】」を入
 力し、抽出できる旨を指示している。

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	京都精華大学
設置者名	学校法人京都精華大学

1. 理事（役員）名簿の公表方法

https://www.kyoto-seika.ac.jp/about/disclosure/organization.html

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	株式会社役員	2026年5月27日から 2030年4月1日以後最 初に召集される定時評 議員会終結時まで	法人および大学運営 全般
非常勤	大学学長 (前職)	2024年12月25日から 2027年4月1日以後最 初に召集される定時評 議員会終結時まで	法人および大学運営 全般
非常勤	株式会社役員 (前職)	2024年12月25日から 2027年4月1日以後最 初に召集される定時評 議員会終結時まで	法人および大学運営 全般
非常勤	学校法人役員	2024年12月25日から 2027年4月1日以後最 初に召集される定時評 議員会終結時まで	法人および大学運営 全般
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	京都精華大学
設置者名	学校法人京都精華大学

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) 授業計画(シラバス)の作成に関しては、教務委員会が定めるガイドラインに基づき各授業科目担当教員が作成したシラバスを、各学部の教務主任が内容をチェックしたうえで公表している。改善の必要が認められるシラバスについては、各授業担当教員に具体的な修正を依頼し、再度内容を確認したうえで公表している。 シラバスの公表は、大学ポータルサイトで新年度のオリエンテーション開始(3月後半)までに翌年度の1～4Q(前期・後期)分をまとめて公表している。 ガイドラインでは主に以下のポイントを説明している。 ・シラバスの趣旨 ・ディプロマポリシーと各授業科目の関係および到達目標の設定 ・授業内での成績評価の実施 ・授業実施形態 ・授業外学習の指示(予習、復習、課題等) ・評価方法・評価基準 ・テキスト(教科書) ・講義科目でのアクティブラーニング導入 ・実務経験のある教員等による授業科目の明示 とくに2026年度シラバスは、授業の到達目標と成績評価基準との対応を明確にするよう改めて指示した。 なお、2020年度からディプロマポリシーに基づき各授業科目の到達目標を各学部が事前に設定したうえで科目担当教員へシラバス作成を依頼している。	
授業計画書の公表方法	大学ポータルサイト「セイカ・ポータル」にて公開している。 https://portal.kyoto-seika.ac.jp/uprx/
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

各授業科目の成績評価の方法・基準については、履修規程第 19 条に「履修科目の成績は、学期末試験、期中のテスト等の試験、レポート、授業への参加度等を総合評価する。具体的な評価方法と評価基準は、履修科目の担当教員がシラバスにて公示する」と定めており、これに基づいて各授業科目のシラバスの「評価方法・評価基準」欄に記載し、成績評価を実施している。

また、学則第 19 条第 2 項に「成績の評価は、S (100 点～90 点)、A (89 点～80 点)、B (79 点～70 点)、C (69 点～60 点)、F (59 点以下)、K (評価対象外) とし、S、A、B、C をもって合格とする」と定め、履修規程第 4 条第 2 項から第 7 項（下記参照）に基づき、厳格かつ適正に単位授与を行っている。

(単位の修得)

- 第 4 条 当該学期の履修登録を行った科目（以下「履修科目」という。）について単位を修得することができる。
- 履修科目の単位を修得するためには、授業および授業外学修を行い、大学学則第 19 条の規定に従って 60 点以上の成績評価を取得しなければならない。
 - 単位は、各授業科目のシラバスに基づき、学習意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価し授与されるものとする。
 - 原則として、履修科目の授業にはすべて出席しなければならない。
 - 代人に受講させる等、授業出席に関して不正行為と判断された場合は、当該科目の成績評価は 0 点となり、単位を修得できない。
 - 学期末試験および授業時間内に実施される中間テストならびに小テスト等の各種試験において、不正行為と判断された場合は、当該科目のみならず、当該学期の全履修科目の成績評価は 0 点となり、単位を修得できない場合がある。
 - 課題レポート・課題作品や卒業論文・卒業制作の作成において、剽窃またはインターネットからのコピー・アンド・ペースト等の不正行為と判断された場合は、当該科目のみならず、当該学期の全履修科目の成績評価は 0 点となり、単位を修得できない場合がある。
 - 前 2 項における不正行為の判定や成績評価については別に定める。

加えて、本学教務委員会が作成した「全学共通ルーブリック（レポート／プレゼンテーション）」をすべての科目担当者に対して提供し、その活用を促している。

3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

GPA は、成績評価の S を 4、A を 3、B を 2、C を 1、F および K を 0 の評点に置き換え、履修科目の単位数で乗じた点数の合計を、総履修科目単位数で除して算出している。GPA 算出の対象科目は、原則として卒業要件単位に算入する全科目としている。ただし、単位認定科目等、成績点数の表記がない科目、および履修取消について指示された方法で手続を行い、取消が認められた科目は、GPA の算出から除外する。

また、これら成績評価および GPA の算出については、学則第 19 条第 2 項から第 4 項と履修規程第 21 条から第 23 条に定めており、GPA の算出方法は、オリエンテーションで配布する「学習のてびき」に記載し、学生へ周知するとともに、大学ポータルサイトを介して学期ごとおよび通算の GPA を学生がいつでも確認できる仕組みを整備している。

なお、GPA 分布の把握に関しては、大学 IR ダッシュボードサービス「IRQuA」を活用し、学長、副学長をはじめ学部長や事務局職員等が単年度の数値および経年比較等を確認できる環境を整備している。年度ごとの科目別成績分布についても、教務委員会を通じて学部へ提供し、適切な成績評価が行われているかを確認している。

客観的な指標の
算出方法の公表方法

・大学ウェブサイト
(授業・筆記試験・レポート)

<https://www.kyoto-seika.ac.jp/campuslife/class/about.html#hdg7>

(大学学則／2021-24 年度入学生、2025 年度入学生、2026 年度入学生)

<https://www.kyoto-seika.ac.jp/about/report/#hdgl1>

(履修規程)

<https://www.kyoto-seika.ac.jp/about/report/#hdgl1>

(学習のてびき 2026／2021-24 年度入学生)

https://www.kyoto-seika.ac.jp/pdf/2026/tebiki_former.pdf

(学習のてびき 2026／2025 年度以降入学生)

<https://www.kyoto-seika.ac.jp/pdf/2026/tebiki.pdf>

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

学則第1条に「広く知識を授けるとともに、深奥な学問芸術を研究・教授し、より良き社会人としての人間形成を行うことを目的とする」ことを定め、各学部においては以下の学位授与方針（ディプロマポリシー）に基づき卒業の認定を行っている。

また、学則第19条に「教育課程修了の認定は、授業科目の試験、研究報告の成績を審査し、その結果に基づき、教授会の審議を経て学長が行う」こと、学則第21条に「学長は、本学の学部で4年以上在学し、卒業に必要な単位数124単位を修得し、かつ学費等納入金について大学への諸債務を滞納していない者について、教授会の審議を経て卒業を認定する」旨を定め、適切に卒業の認定を行っている。

ディプロマポリシー

【人文学部】

・2026年度以降入学者

人文学部の教育研究目的は、ヒト、モノ、情報が国境を超えて複雑に絡み合う現代社会の多様な課題の解決に貢献し、より良い共生社会の実現に寄与できる人間の育成です。

日本・京都を中心にグローバル、ローカル双方のアプローチから社会課題を理解し、地球規模の視野を持ち、体験的な学修を通して個別のテーマ研究を深めます。卒業時に身につけているべき要素を以下の5つとし、卒業要件を満たせばこれらを身につけたものと認め、学位を授与します。

DP1 自身をとりまく社会と、シティズンシップ及びヒューマニズムに関する基本的な知識と理解がある。(知識と理解 knowledge & understanding)

DP2 グローバル化による社会的な事象を、複数の視点やアプローチから考察することができる。(視点と考察 diverse perspective & observation)

DP3 人文学、国際文化学のいずれかの領域の専門知識を持ち、特定のテーマ研究を深め他者に伝えることができる。(研究と表現 research & expression)

DP4 多様な他者との違いを認め、協働して課題解決に取り組むことができる。

(他者理解と協働 mutual understanding & collaboration)

DP5 より良い共生社会の実現に関心を持ち、社会の課題解決や新しい価値の創出に意欲的に自ら取り組むことができる。(社会への関心と行動 interests & action)

【国際文化学部】

・2025年度入学者

国際文化学部の教育研究目的は、ヒト、モノ、情報が国境を超えて複雑に絡み合う現代社会の多様な課題の解決に貢献し、より良い共生社会の実現に寄与できる人間の育成です。

日本・京都を中心にグローバル、ローカル双方のアプローチから社会課題を理解し、地球規模の視野を持ち、体験的な学修を通して個別のテーマ研究を深めます。卒業時に身につけているべき要素を以下の5つとし、卒業要件を満たせばこれらを身につけたものと認め、学位を授与します。

DP1 自身をとりまく社会と、シティズンシップ及びヒューマニズムに関する基本的な知識と理解がある。(知識と理解 knowledge & understanding)

DP2 グローバル化による社会的な事象を、複数の視点やアプローチから考察することができる。

(視点と考察 diverse perspective & observation)

DP3 人文学、国際文化学のいずれかの領域の専門知識を持ち、特定のテーマ研究を深め他者に伝えることができる。(研究と表現 research & expression)

DP4 多様な他者との違いを認め、協働して課題解決に取り組むことができる。

(他者理解と協働 mutual understanding & collaboration)

DP5 より良い共生社会の実現に関心を持ち、社会の課題解決や新しい価値の創出に意欲的に自ら取り組むことができる。(社会への関心と行動 interests & action)

・2021-24 年度入学者

国際文化学部教育研究目的は、ヒト、モノ、情報が国境を超えて複雑に絡み合う現代社会の多様な課題の解決に貢献し、より良い共生社会の実現に寄与できる人間の育成です。アフリカ・アジアや日本・京都を中心にグローバル／ローカル双方のアプローチから社会課題を理解し、地球規模の視野を持ち、体験的な学修を通して個別のテーマ研究を深めます。卒業時に身につけているべき要素を以下の5つとし、卒業要件を満たせばこれらを身につけたものと認め、学位を授与します。

DP1 自身をとりまく社会と、シティズンシップ及びヒューマニズムに関する基本的な知識と理解がある。(知識と理解 knowledge & understanding)

DP2 グローバル化による社会的な事象を、複数の視点やアプローチから考察することができる。

(視点と考察 diverse perspective & observation)

DP3 グローバルスタディーズ、人文学のいずれかの領域の専門知識を持ち、特定のテーマ研究を深め他者に伝えることができる。(研究と表現 research & expression)

DP4 多様な他者との違いを認め、協働して課題解決に取り組むことができる。(他者理解と協働 mutual understanding & collaboration)

DP5 より良い社会を創る意欲を持ち、学びを応用して社会の課題解決に自ら取り組むことができる。(社会への関心と行動 interests & action)

【メディア表現学部】

・2025 年度以降入学者

メディア表現学部の教育目的は、メディア表現とその技術を活用し、他者と協働しながら社会課題の解決に寄与することです。メディア表現と社会を連携させる実践を通じて、新しい価値を提案・創造することを目指します。その目的のために、メディアやコンテンツに関する知識と専門的な表現技能やその仕組みとともに、現実社会を生き抜くためのセルフマネジメント力や倫理観も身につけた人間を育成します。卒業時に身につけているべき要素を以下の5つとし、卒業要件を満たせばこれらを身につけたものと認め、学位を授与します。

DP1 メディアやコンテンツについての知見と、メディアの社会的役割に関する学術的知識と理解がある。(知識と理解 knowledge & understanding)

DP2 事実の客観的な観察にもとづいて見出された課題に対して、メディア技術の創造的、効果的な使い方を立案できる。(創造的思考と考察 creative thinking & observation)

DP3 メディア技術を用いた表現と仕組みを生み出す技能を獲得し活用できる。(技術と表現 skills & expression)

DP4 多様な他者との違いを認め、協働して課題解決に取り組むことができる。(他者理解と協働 mutual understanding & collaboration)

DP5 より良い社会を創る意欲を持ち、学びを応用して社会の課題解決に自ら取り組むことができる。(社会への関心と行動 interests & action)

・2021-24 年度入学者

メディア表現学部の教育研究目的は、変化し続ける科学技術と社会が抱える課題の解決に表現を通して寄与できる人間の育成です。メディアと情報技術に関する広範な知識と専門的な表現技能を教授し、コンテンツの制作やメディア、プラットフォームの設計によって新しい価値を創造できる力を養います。卒業時に身につけているべき要

素を以下の5つとし、卒業要件を満たせばこれらを身につけたものと認め、学位を授与します。

DP1 メディアと情報(技術)に関する基本的な知識と理解がある。(知識と理解 knowledge & understanding)

DP2 デザイン思考とアート思考を用い、答えがない課題に対し創造的に取り組むことができる。(創造的思考と考察 creative thinking & observation)

DP3 メディア表現領域の専門知識と制作技能を身につけている。(技術と表現 skills & expression)

DP4 多様な他者との違いを認め、協働して課題解決に取り組むことができる。(他者理解と協働 mutual understanding & collaboration)

DP5 より良い社会を創る意欲を持ち、学びを応用して社会の課題解決に自ら取り組むことができる。(社会への関心と行動 interests & action)

【芸術学部】

・2025年度以降入学者

芸術学部の教育研究目的は、自立した思考力によって新たな表現を創造するアーティストの資質を備えた、より良き社会人として生きる人間の育成です。多様な芸術表現の在り方を共有し、専門性の探求と領域横断的な交流により、主体的かつ創造的な価値を社会に対して提案できる力を養います。卒業時に身につけるべき要素を以下の5つとし、卒業要件を満たせばこれらを修得したものと認め、学位を授与します。

DP1 芸術と文化の多様性に関する基本的な知識と理解がある。(知識と理解 knowledge & understanding)

DP2 領域と技法を超えた多角的な視点から対象の本質をとらえ、自ら問題点を見つけ創造的に取り組むことができる。(創造的思考と考察 creative thinking & observation)

DP3 芸術領域の専門知識と制作技能、および他者の心に訴え行動を喚起する造形力を身につけている。(技術と表現 skills & expression)

DP4 多様な他者との違いを認め、協働して課題解決に取り組むことができる。(他者理解と協働 mutual understanding & collaboration)

DP5 より良い社会を創る意欲を持ち、学びを応用して社会への問題提起に自らの表現で取り組むことができる。(社会への関心と行動 interests & action)

・2021-24年度入学者

芸術学部の教育研究目的は、自立した思考力によって新たな表現を創造するアーティストの資質を備えた、より良き社会人として生きる人間の育成です。多様な芸術表現の在り方を共有し、専門性の探求と領域横断的な交流により、主体的かつ創造的な価値を社会に対して提案できる力を養います。卒業時に身につけているべき要素を以下の5つとし、卒業要件を満たせばこれらを身につけたものと認め、学位を授与します。

DP1 芸術と文化の多様性に関する基本的な知識と理解がある。(知識と理解 knowledge & understanding)

DP2 領域と技法を超えた多角的な視点から対象の本質をとらえ、自ら問題点を見つけ創造的に取り組むことができる。(創造的思考と考察 creative thinking & observation)

DP3 芸術領域の専門知識と制作技能、および他者の心に訴え行動を喚起する造形力を身につけている。(技術と表現 skills & expression)

DP4 多様な他者との違いを認め、協働して課題解決に取り組むことができる。(他者理解と協働 mutual understanding & collaboration)

DP5 より良い社会を創る意欲を持ち、学びを応用して社会の課題解決に自ら取り組むことができる。(社会への関心と行動 interests & action)

【デザイン学部】

・2025 年度以降入学者

デザイン学部の教育研究目的は、デザインによって論理的思考と感性を同時にバランス良く表現できる人間の育成です。モノやコト、社会やコミュニケーションなどデザインの領域が広がっている現代社会において、時代に即した新しい価値を創造する力を養います。卒業時に身につけているべき要素を以下の5つとし、卒業要件を満たせばこれらを身につけたものと認め、学位を授与します。

DP1 デザインに関する基本的な知識と理解がある。（知識と理解 knowledge & understanding）

DP2 デザインシンキングを用いて様々な課題を見つけ出し、それらをデザインによって解決することができる。（創造的思考と考察 creative thinking & observation）

DP3 他者に了解可能なデザインを表現する技術を身につけている。
（技術と表現 skills & expression）

DP4 多様な他者との違いを認め、協働して課題解決に取り組むことができる。
（他者理解と協働 mutual understanding & collaboration）

DP5 より良い社会を創る意欲を持ち、学びを応用して社会の課題解決に自ら取り組むことができる。（社会への関心と行動 interests & action）

・2021-24 年度入学者

デザイン学部の教育研究目的は、デザインによって論理的思考と感性を同時にバランス良く表現できる人間の育成です。モノやコト、社会やコミュニケーションなどデザインの領域が広がっている現代社会において、時代に即した新しい価値を創造する力を養います。卒業時に身につけているべき要素を以下の5つとし、卒業要件を満たせばこれらを身につけたものと認め、学位を授与します。

DP1 デザインに関する基本的な知識と理解がある。（知識と理解 knowledge & understanding）

DP2 デザインシンキングを用いて様々な課題を見つけ出し、それらをデザインによって解決することができる。（創造的思考と考察 creative thinking & observation）

DP3 他者に了解可能なデザインを表現する技術を身につけている。（技術と表現 skills & expression）

DP4 多様な他者との違いを認め、協働して課題解決に取り組むことができる。（他者理解と協働 mutual understanding & collaboration）

DP5 より良い社会を創る意欲を持ち、学びを応用して社会の課題解決に自ら取り組むことができる。（社会への関心と行動 interests & action）

【マンガ学部】

・2025 年度以降入学者

マンガ学部の教育研究目的は、社会に存在する様々な課題解決にマンガやアニメーションやキャラクターデザインの技術、表現力を用いて挑んでいける人間の育成です。マンガやアニメーションやキャラクターを中心とした種々の表現する力を身につけ、時代の変化や技術の進歩に即応し広く社会に貢献できる力を養います。卒業時に身につけているべき要素を以下の5つとし、卒業要件を満たせばこれらを身につけたものと認め、学位を授与します。

DP1 日々進化するマンガあるいはアニメーションあるいはキャラクターに関する基本的な知識と理解がある。（知識と理解 knowledge & understanding）

DP2 マンガやアニメーションやキャラクターが持つ新たな表現の可能性を探求し、デジタルネットワークを含めた未知なる表現領域を拓いてゆくことができる。（創造的思考と

考察 creative thinking & observation)

DP3 アナログ・デジタルを問わずマンガあるいはアニメーションあるいはキャラクターについての専門知識と自己を表現できる制作技術を身につけている。(技術と表現 skills & expression)

DP4 多様な他者との違いを認め、協働して課題解決に取り組むことができる。(他者理解と協働 mutual understanding & collaboration)

DP5 より良い社会を創る意欲を持ち、学びを応用して社会の課題解決に自ら取り組むことができる。(社会への関心と行動 interests & action)

・2021-24 年度入学者

マンガ学部 of 教育研究目的は、社会に存在する様々な課題解決にマンガやアニメーションの技術、表現力を用いて挑んでいける人間の育成です。マンガやアニメーションを中心とした種々の表現する力を身につけ、時代の変化や技術の進歩に即応し広く社会に貢献できる力を養います。卒業時に身につけているべき要素を以下の5つとし、卒業要件を満たせばこれらを身につけたものと認め、学位を授与します。

DP1 日々進化するマンガあるいはアニメーションに関する基本的な知識と理解がある。
(知識と理解 knowledge & understanding)

DP2 マンガやアニメーションが持つ新たな表現の可能性を探求し、デジタルネットワークを含めた未知なる表現領域を拓いてゆくことができる。(創造的思考と考察 creative thinking & observation)

DP3 アナログ・デジタルを問わずマンガあるいはアニメーションについての専門知識と自己を表現できる制作技術を身につけている。(技術と表現 skills & expression)

DP4 多様な他者との違いを認め、協働して課題解決に取り組むことができる。(他者理解と協働 mutual understanding & collaboration)

DP5 より良い社会を創る意欲を持ち、学びを応用して社会の課題解決に自ら取り組むことができる。(社会への関心と行動 interests & action)

卒業の認定に関する
方針の公表方法

・大学ウェブサイト (3 つの方針)

<https://www.kyoto-seika.ac.jp/about/disclosure/policy.html>

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	京都精華大学
設置者名	学校法人京都精華大学

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.kyoto-seika.ac.jp/about/report/
収支計算書又は損益計算書	https://www.kyoto-seika.ac.jp/about/report/
財産目録	https://www.kyoto-seika.ac.jp/about/report/
事業報告書	https://www.kyoto-seika.ac.jp/about/report/
監事による監査報告(書)	https://www.kyoto-seika.ac.jp/about/report/

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:	対象年度:
公表方法:	
中長期計画(名称:	対象年度:
公表方法:	

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: https://www.kyoto-seika.ac.jp/about/report/

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法:

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 人文学部 (2026 年度以降入学生対象)
教育研究上の目的 (公表方法: 大学ウェブサイト https://www.kyoto-seika.ac.jp/edu/humanities/policy.html)
(概要) 人文学部の教育研究目的は、ヒト、モノ、情報が国境を超えて複雑に絡み合う現代社会の多様な課題の解決に貢献し、より良い共生社会の実現に寄与できる人間の育成です。 日本・京都を中心にグローバル、ローカル双方のアプローチから社会課題を理解し、地球規模の視野を持ち、体験的な学修を通して個別のテーマ研究を深めます。卒業時に身につけているべき要素を以下の 5 つとし、卒業要件を満たせばこれらを身につけたものと認め、学位を授与します。
卒業又は修了の認定に関する方針 (公表方法: 大学ウェブサイト https://www.kyoto-seika.ac.jp/edu/humanities/policy.html)
(概要) DP1 自身をとりまく社会と、シティズンシップ及びヒューマニズムに関する基本的な知識と理解がある。(知識と理解 knowledge & understanding) DP2 グローバル化による社会的な事象を、複数の視点やアプローチから考察することができる。(視点と考察 diverse perspective & observation) DP3 人文学、国際文化学のいずれかの領域の専門知識を持ち、特定のテーマ研究を深め他者に伝えることができる。(研究と表現 research & expression) DP4 多様な他者との違いを認め、協働して課題解決に取り組むことができる。 (他者理解と協働 mutual understanding & collaboration) DP5 より良い共生社会の実現に関心を持ち、社会の課題解決や新しい価値の創出に意欲的に自ら取り組むことができる。(社会への関心と行動 interests & action)
教育課程の編成及び実施に関する方針 (公表方法: 大学ウェブサイト https://www.kyoto-seika.ac.jp/edu/humanities/policy.html)
(概要) 人文学部は、学位授与の方針を達成するために、全学共通教育科目、学部専門教育科目を体系的に編成し、講義、演習、実習等を適切に組み合わせた授業を開講します。 また、科目のナンバリングおよびカリキュラム・マップにより、カリキュラムの体系を明示します。 人文学部教育科目の教育内容、教育方法、学修成果の評価について以下のように定めます。 (1) 教育内容 1 年次には、学部共通科目のなかで人文学の視点を分野横断的に学びつつ、フィールド調査の体験を通して現場に根差して考える姿勢を身につけさせます。 2 年次以降は専門に分かれ、専門分野の講義や少人数の演習によって、各分野の基本的な発想や研究方法を体得させます。 2 年次後半は国内外での長期フィールド調査に従事することで、取り組むべき具体的な研究課題を自ら設定し、調査から得た発見を他者に伝える力を獲得させます。 3 年次は各専門分野の学識を深化させるとともに、既存の研究成果に対する批判的な分析能力を育み、実地調査の発見や実感を学術的知見と結びつけて考え表現する力を習得させます。

最終年次には各自の卒業研究に関する発表を通して、人文学的な視点から社会的課題を捉え、その課題に他者と協働して取り組む力を養います。卒業研究は論文にまとめて提出させ、主体的な研究の成果を他者に伝わるよう学術的に表現する力が身についているかを確認します。

(2) 教育方法

学生の主体性を伸ばすため、能動的学修の視点を取り入れた教育方法を実施します。

授業内外の学修時間を考慮した授業内容を設計します。

学修成果の可視化を通じて、学生の自律的な学修を支援します。

(3) 学修成果の評価

人文学部では、学位授与の方針に掲げる能力・資質およびこれらの総合的な活用力の修得状況を、「進級時」「卒業時」の2つのレベルで把握し、評価します。

各レベルの評価の実施方法は、以下のとおりとします。

<進級時>

進級時の学修成果は、学部所定の教育課程における進級要件達成状況により、総合的评价を行ないます。

<卒業時>

4年間の学修成果は、学部所定の教育課程における卒業要件達成状況により、総合的评价を行ないます。卒業論文（必修）は、評価ルーブリックを活用し、複数教員によって多面的評価を行ないます。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：大学ウェブサイト
<https://www.kyoto-seika.ac.jp/edu/humanities/policy.html>）

（概要）

領域1 知識・理解・技能

1. 高等学校の教育課程における基礎学力・技能を有している

領域2 思考・判断・表現

1. 身近な問題について、知識や情報をもとに筋道を立てて思考できる

2. 他者の意見を理解し、自分の考えをわかりやすく表現できる

領域3 関心・意欲・態度

1. 新しい領域や多様な人々に対して先入観なく向き合い、生涯にわたって学習を継続する意欲がある

2. 学びたい学部・学科の知識や経験を社会で活かしたいという目的意識を持っている

学部等名 国際文化学部（2025年度入学生対象）

教育研究上の目的（公表方法：大学ウェブサイト
<https://www.kyoto-seika.ac.jp/edu/culture/policy.html>）

（概要）

国際文化学部の教育研究目的は、ヒト、モノ、情報が国境を超えて複雑に絡み合う現代社会の多様な課題の解決に貢献し、より良い共生社会の実現に寄与できる人間の育成です。

日本・京都を中心にグローバル、ローカル双方のアプローチから社会課題を理解し、地球規模の視野を持ち、体験的な学修を通して個別のテーマ研究を深めます。卒業時に身につけているべき要素を以下の5つとし、卒業要件を満たせばこれらを身につけたものと認め、学位を授与します。

卒業又は修了の認定に関する方針（公表方法：大学ウェブサイト
<https://www.kyoto-seika.ac.jp/edu/culture/policy.html>）

(概要) DP1 自身をとりまく社会と、シティズンシップ及びヒューマニズムに関する基本的な知識と理解がある。(知識と理解 knowledge & understanding) DP2 グローバル化による社会的な事象を、複数の視点やアプローチから考察することができる。(視点と考察 diverse perspective & observation) DP3 人文学、国際文化学のいずれかの領域の専門知識を持ち、特定のテーマ研究を深め他者に伝えることができる。(研究と表現 research & expression) DP4 多様な他者との違いを認め、協働して課題解決に取り組むことができる。 (他者理解と協働 mutual understanding & collaboration) DP5 より良い共生社会の実現に関心を持ち、社会の課題解決や新しい価値の創出に意欲的に自ら取り組むことができる。(社会への関心と行動 interests & action)
教育課程の編成及び実施に関する方針(公表方法: 大学ウェブサイト https://www.kyoto-seika.ac.jp/edu/culture/policy.html)
(概要) 国際文化学部は、学位授与の方針を達成するために、全学共通教育科目、学部専門教育科目を体系的に編成し、講義、演習、実習等を適切に組み合わせた授業を開講します。また、科目のナンバリングおよびカリキュラム・マップにより、カリキュラムの体系を明示します。 国際文化学部教育科目の教育内容、教育方法、学修成果の評価について以下のように定めます。 (1) 教育内容 1年次には、「基礎実習」を通して人文系の基礎的な研究方法を学びつつ、各学科の基礎講義と学科共通の選択講義を通じて初歩的な理論を理解し、グローバル／ローカル双方の視点を獲得させます。 2年次以降は専攻に分かれ、各専門分野の重要な研究に触れるとともに、最新の研究成果を知ることによって、専門的知識を系統立てて習得させます。また、少人数の演習形式の授業を通じて、各専門分野の高度な研究手法・考察能力を体得させます。2年次後半は国内外のフィールドでの主体的な調査・研究に遂行する必修のプログラムを経験することによって社会の課題を解決するための実践的な力を獲得させます。 3年次は各専門分野に関する講義ならびに演習を通して学識を深化させるとともに、特に人文学科では各専門領域の基本文献を精読することによって、既存の研究成果に対する批判的な分析能力と総合的な判断能力を習得させます。 最終年次には、グローバル／ローカル双方の視点のもとで、社会課題の解決法を自ら着想できる発想力、それを実践する行動力、その実践の中で他者と積極的に関わろうとする協働力が習得できているかを確認する機会として卒業論文とその内容に関する研究発表を必修とします。これにより、実践的かつ主体的に研究・調査を計画・遂行するとともに、その成果を社会に向けて学術的に表現する技法と作法を養います。 (2) 教育方法 学生の主体性を伸ばすため、能動的学修の視点を取り入れた教育方法を実施します。授業内・外の学修時間を考慮した授業内容を設計します。 学修成果の可視化を通じて、学生の自律的な学修を支援します。 (3) 学修成果の評価 国際文化学部では、学位授与の方針に掲げる能力・資質およびこれらの総合的な活用力の修得状況を、「進級時」「卒業時」の2つのレベルで把握し、評価します。

各レベルの評価の実施方法は、以下のとおりとします。
<進級時> 進級時の学修成果は、学部所定の教育課程における進級要件達成状況により、総合的評価を行ないます。 <卒業時> 4年間の学修成果は、学部所定の教育課程における卒業要件達成状況により、総合的評価を行ないます。卒業論文（必修）は、評価ルーブリックを活用し、複数教員によって多面的評価を行ないます。
入学者の受入れに関する方針（公表方法：大学ウェブサイト https://www.kyoto-seika.ac.jp/edu/culture/policy.html）
（概要） 領域1 知識・理解・技能 1. 高等学校の教育課程における基礎学力・技能を有している 領域2 思考・判断・表現 1. 身近な問題について、知識や情報をもとに筋道を立てて思考できる 2. 他者の意見を理解し、自分の考えをわかりやすく表現できる 領域3 関心・意欲・態度 1. 新しい領域や多様な人々に対して先入観なく向き合い、生涯にわたって学習を継続する意欲がある 2. 学びたい学部・学科の知識や経験を社会で活かしたいという目的意識を持っている
学部等名 メディア表現学部（2025年度以降入学生対象）
教育研究上の目的（公表方法：大学ウェブサイト https://www.kyoto-seika.ac.jp/edu/media/policy.html）
（概要） メディア表現学部の教育目的は、メディア表現とその技術を活用し、他者と協働しながら社会課題の解決に寄与することです。メディア表現と社会を連携させる実践を通じて、新しい価値を提案・創造することを目指します。その目的のために、メディアやコンテンツに関する知識と専門的な表現技能やその仕組みとともに、現実社会を生き抜くためのセルフマネジメント力や倫理観も身につけた人間を育成します。卒業時に身につけているべき要素を以下の5つとし、卒業要件を満たせばこれらを身につけたものと認め、学位を授与します。
卒業又は修了の認定に関する方針（公表方法：大学ウェブサイト https://www.kyoto-seika.ac.jp/edu/media/policy.html）
（概要） DP1 メディアやコンテンツについての知見と、メディアの社会的役割に関する学術的知識と理解がある。（知識と理解 knowledge & understanding） DP2 事実の客観的な観察にもとづいて見出された課題に対して、メディア技術の創造的、効果的な使い方を立案できる。（創造的思考と考察 creative thinking & observation） DP3 メディア技術を用いた表現と仕組みを生み出す技能を獲得し活用できる。（技術と表現 skills & expression） DP4 多様な他者との違いを認め、協働して課題解決に取り組むことができる。（他者理解と協働 mutual understanding & collaboration） DP5 より良い社会を創る意欲を持ち、学びを応用して社会の課題解決に自ら取り組むことができる。（社会への関心と行動 interests & action）
教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：大学ウェブサイト https://www.kyoto-seika.ac.jp/edu/media/policy.html）

(概要) メディア表現学部は、学位授与の方針を達成するために、全学共通教育科目、学部専門教育科目を体系的に編成し、講義、演習、実習等を適切に組み合わせた授業を開講します。また、科目のナンバリングおよびカリキュラム・マップにより、カリキュラムの体系を明示します。 メディア表現学部教育科目の教育内容、教育方法、学修成果の評価について以下のように定めます。 (1) 教育内容 学部専門教育科目では、1 年次では、プログラミングやメディア技術・メディア研究の基礎知識・技法に加えて、メディア技術が活用される諸分野の考え方を身に着けます。2 年次では 4 つの専攻のいずれかに所属し、各分野の制作技能を身につけるとともに、企業等でのインターンシップを通して、社会の課題に組織的に取り組むことを体験します。3 年次には、身につけた専門技能を活用する力を中心に磨き、社会実践プロジェクトを通じて社会との関わり方を学びます。4 年次では、卒業論文・卒業制作により、社会課題やビジネス課題の解決につながるテーマに取り組めます。 (2) 教育方法 学生の主体性を伸ばすため、能動的学修の視点を取り入れた教育方法を実施します。授業内・外の学修時間を考慮した授業内容を設計します。学修成果の可視化を通じて、学生の自律的な学修を支援します。 (3) 学修成果の評価 メディア表現学部では、学位授与の方針に掲げる能力・資質およびこれらの総合的な活用力の修得状況を、「進級時」「卒業時」の 2 つのレベルで把握し、評価します。各レベルの評価の実施方法は、以下のとおりとします。 <進級時> 進級時の学修成果は、学部所定の教育課程における進級要件達成状況により、総合的評価を行います。 <卒業時> 4 年間の学修成果は、学部所定の教育課程における卒業要件達成状況により、総合的評価を行います。 卒業論文・制作（必修）は、評価ルーブリックを活用し、複数教員によって多面的評価を行います。
入学者の受入れに関する方針（公表方法：大学ウェブサイト https://www.kyoto-seika.ac.jp/edu/media/policy.html）
(概要) 領域 1 知識・理解・技能 1. 高等学校の教育課程における基礎学力・技能を有している 領域 2 思考・判断・表現 1. 身近な問題について、知識や情報をもとに筋道を立てて思考できる 2. 他者の意見を理解し、自分の考えをわかりやすく表現できる 領域 3 関心・意欲・態度 1. 新しい領域や多様な人々に対して先入観なく向き合い、生涯にわたって学習を継続する意欲がある

2. 学びたい学部・学科の知識や経験を社会で活かしたいという目的意識を持っている
学部等名 メディア表現学部（2021-24 年度入学生対象）
教育研究上の目的（公表方法：大学ウェブサイト https://www.kyoto-seika.ac.jp/edu/media/policy_2021-2024.html ）
（概要） メディア表現学部の教育研究目的は、変化し続ける科学技術と社会が抱える課題の解決に表現を通して寄与できる人間の育成です。メディアと情報技術に関する広範な知識と専門的な表現技能を教授し、コンテンツの制作やメディア、プラットフォームの設計によって新しい価値を創造できる力を養います。卒業時に身につけているべき要素を以下の5つとし、卒業要件を満たせばこれらを身につけたものと認め、学位を授与します。
卒業又は修了の認定に関する方針（公表方法：大学ウェブサイト https://www.kyoto-seika.ac.jp/edu/media/policy_2021-2024.html） （概要） DP1 メディアと情報（技術）に関する基本的な知識と理解がある。（知識と理解 knowledge & understanding） DP2 デザイン思考とアート思考を用い、答えがない課題に対し創造的に取り組むことができる。（創造的思考と考察 creative thinking & observation） DP3 メディア表現領域の専門知識と制作技能を身につけている。（技術と表現 skills & expression） DP4 多様な他者との違いを認め、協働して課題解決に取り組むことができる。（他者理解と協働 mutual understanding & collaboration） DP5 より良い社会を創る意欲を持ち、学びを応用して社会の課題解決に自ら取り組むことができる。（社会への関心と行動 interests & action）
教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：大学ウェブサイト https://www.kyoto-seika.ac.jp/edu/media/policy_2021-2024.html） （概要） メディア表現学部は、学位授与の方針を達成するために、全学共通教育科目、学部専門教育科目を体系的に編成し、講義、演習、実習等を適切に組み合わせた授業を開講します。また、科目のナンバリングおよびカリキュラム・マップにより、カリキュラムの体系を明示します。 教育内容、教育方法、学修成果の評価について以下のように定めます。 （1）教育内容 学部専門教育科目では、1 年次では、プログラミングや ICT、コンピュータネットワークの基礎知識・技法に加えて、対象となる物事の考え方を身につけます。2 年次は、ICT やメディア、コンテンツを活用する力をつけ、企業等でのインターンシップを通して社会の現状を体験します。3 年次は、ICT やメディア、コンテンツを活用する力を磨き、社会課題解決プロジェクト科目を通して実践的に社会実装の方法を学びます。4 年次は、卒業論文・制作により、社会課題やビジネス課題の解決につながるイノベティブな実践を行います。 （2）教育方法 1. 学生の主体性を伸ばすため、能動的学修の視点を取り入れた教育方法を実施します。 2. 授業内・外の学修時間を考慮した授業内容を設計します。 3. 学修成果の可視化を通じて、学生の自律的な学修を支援します。 （3）学修成果の評価 メディア表現学部では、学位授与の方針に掲げる能力・資質およびこれらの総合的な活用

力の修得状況を、「進級時」「卒業時」の2つのレベルで把握し、評価します。各レベルの評価の実施方法は、以下のとおりとします。 <進級時> 進級時の学修成果は、学部所定の教育課程における進級要件達成状況により、総合的評価を行います。 <卒業時> 4年間の学修成果は、学部所定の教育課程における卒業要件達成状況により、総合的評価を行います。卒業論文・制作（必修）は、評価ルーブリックを活用し、複数教員によって多面的評価を行います。
入学者の受入れに関する方針（公表方法：大学ウェブサイト https://www.kyoto-seika.ac.jp/edu/media/policy_2021-2024.html）
（概要） 領域1 知識・理解・技能 1. 高等学校の教育課程における基礎学力・技能を有している 領域2 思考・判断・表現 1. 身近な問題について、知識や情報をもとに筋道を立てて思考できる 2. 他者の意見を理解し、自分の考えをわかりやすく表現できる 領域3 関心・意欲・態度 1. 新しい領域や多様な人々に対して先入観なく向き合い、生涯にわたって学習を継続する意欲がある 2. 学びたい学部・学科の知識や経験を社会で活かしたいという目的意識を持っている
学部等名 芸術学部（2025年度以降入学生対象）
教育研究上の目的（公表方法：大学ウェブサイト https://www.kyoto-seika.ac.jp/edu/art/policy.html）
（概要） 芸術学部の教育研究目的は、自立した思考力によって新たな表現を創造するアーティストの資質を備えた、より良き社会人として生きる人間の育成です。多様な芸術表現の在り方を共有し、専門性の探求と領域横断的な交流により、主体的かつ創造的な価値を社会に対して提案できる力を養います。卒業時に身につけるべき要素を以下の5つとし、卒業要件を満たせばこれらを修得したものと認め、学位を授与します。
卒業又は修了の認定に関する方針（公表方法：大学ウェブサイト https://www.kyoto-seika.ac.jp/edu/art/policy.html）
（概要） DP1 芸術と文化の多様性に関する基本的な知識と理解がある。（知識と理解 knowledge & understanding） DP2 領域と技法を超えた多角的な視点から対象の本質をとらえ、自ら問題点を見つけ創造的に取り組むことができる。（創造的思考と考察 creative thinking & observation） DP3 芸術領域の専門知識と制作技能、および他者の心に訴え行動を喚起する造形力を身につけている。（技術と表現 skills & expression） DP4 多様な他者との違いを認め、協働して課題解決に取り組むことができる。（他者理解と協働 mutual understanding & collaboration） DP5 より良い社会を創る意欲を持ち、学びを応用して社会への問題提起に自らの表現で取り組むことができる。（社会への関心と行動 interests & action）
教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：大学ウェブサイト https://www.kyoto-seika.ac.jp/edu/art/policy.html）

(概要) 芸術学部は、学位授与の方針を達成するために、全学共通教育科目、学部専門教育科目を体系的に編成し、講義、演習、実習等を適切に組み合わせた授業を開講します。また、科目のナンバリングおよびカリキュラム・マップにより、カリキュラムの体系を明示します。 教育内容、教育方法、学修成果の評価について以下のように定めます。 (1) 教育内容 学部専門教育科目では、1 年次には造形表現に必要な表現の多様性を学び、各分野の基礎知識を幅広く身につける科目を開講します。2 年次は各自の専門分野に重要なアートシーンに触れるとともに、専門的な知識・技法・考察能力を身につける科目を開講します。3 年次は専門を深化させると共に、創造的表現能力、総合的判断能力、実践的コミュニケーション力を領域横断的に養う科目を開講します。最終年次には、探究を自律的に計画・遂行し、公共的・学術的に表現する技法と作法を養います。 (2) 教育方法 学生の主体性を伸ばすため、能動的学修の視点を取り入れた教育方法を実施します。授業内・外の学修時間を考慮した授業内容を設計します。学修成果の可視化を通じて、学生の自律的な学修を支援します。 (3) 学修成果の評価 芸術学部では、学位授与の方針に掲げる能力・資質およびこれらの総合的な活用力の修得状況を、「進級時」「卒業時」の2つのレベルで把握し、評価します。各レベルの評価の実施方法は、以下のとおりとします。 <進級時> 進級時の学修成果は、学部所定の教育課程における進級要件達成状況により、総合的評価を行います。 <卒業時> 4 年間の学修成果は、学部所定の教育課程における卒業要件達成状況により、総合的評価を行います。 卒業論文・制作（必修）は、評価ルーブリックを活用し、複数教員によって多面的評価を行います。	入学者の受入れに関する方針（公表方法：公表方法：大学ウェブサイト https://www.kyoto-seika.ac.jp/edu/art/policy.html）
(概要) 領域1 知識・理解・技能 1. 高等学校の教育課程における基礎学力・技能を有している 2. 入学後に発展可能な、作品制作に関する基礎知識・技能を有している 領域2 思考・判断・表現 1. 身近な問題について、知識や情報をもとに筋道を立てて思考できる 2. 他者の意見を理解し、自分の考えをわかりやすく表現できる 領域3 関心・意欲・態度 1. 新しい領域や多様な人々に対して先入観なく向き合い、生涯にわたって学習を継続する意欲がある 2. 学びたい学部・学科の知識や経験を社会で活かしたいという目的意識を持っている	学部等名 芸術学部（2021-24 年度入学生対象）

教育研究上の目的（公表方法：大学ウェブサイト https://www.kyoto-seika.ac.jp/edu/art/policy_2021-2024.html） （概要） 芸術学部は、教育研究の目的は、自立した思考力によって新たな表現を創造するアーティストの資質を備えた、より良き社会人として生きる人間の育成です。多様な芸術表現の在り方を共有し、専門性の探求と領域横断的な交流により、主体的かつ創造的な価値を社会に対して提案できる力を養います。卒業時に身につけているべき要素を以下の5つとし、卒業要件を満たせばこれらを身につけたものと認め、学位を授与します。
卒業又は修了の認定に関する方針（公表方法：大学ウェブサイト https://www.kyoto-seika.ac.jp/edu/art/policy_2021-2024.html） （概要） DP1 芸術と文化の多様性に関する基本的な知識と理解がある。（知識と理解 knowledge & understanding） DP2 領域と技法を超えた多角的な視点から対象の本質をとらえ、自ら問題点を見つけ創造的に取り組むことができる。（創造的思考と考察 creative thinking & observation） DP3 芸術領域の専門知識と制作技能、および他者の心に訴え行動を喚起する造形力を身につけている。（技術と表現 skills & expression） DP4 多様な他者との違いを認め、協働して課題解決に取り組むことができる。（他者理解と協働 mutual understanding & collaboration） DP5 より良い社会を創る意欲を持ち、学びを応用して社会の課題解決に自ら取り組むことができる。（社会への関心と行動 interests & action）
教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：大学ウェブサイト https://www.kyoto-seika.ac.jp/edu/art/policy_2021-2024.html） （概要） 芸術学部は、学位授与の方針を達成するために、全学共通教育科目、学部専門教育科目を体系的に編成し、講義、演習、実習等を適切に組み合わせた授業を開講します。また、科目のナンバリングおよびカリキュラム・マップにより、カリキュラムの体系を明示します。 教育内容、教育方法、学修成果の評価について以下のように定めます。 （1）教育内容 学部専門教育科目では、1 年次には造形表現に必要な表現の多様性を学び、各分野の基礎知識を幅広く身につける科目を開講します。2 年次は各自の専門分野に重要なアートシーンに触れるとともに、専門的な知識・技法・考察能力を身につける科目を開講します。3 年次は専門を深化させると共に、創造的表現能力、総合的判断能力、実践的コミュニケーション力を養う科目を開講します。最終年次には、探究を自律的に計画・遂行し、公共的・学術的に表現する技法と作法を養います。 （2）教育方法 1. 学生の主体性を伸ばすため、能動的学修の視点を取り入れた教育方法を実施します。 2. 授業内・外の学修時間を考慮した授業内容を設計します。 3. 学修成果の可視化を通じて、学生の自律的な学修を支援します。 （3）学修成果の評価 芸術学部では、学位授与の方針に掲げる能力・資質およびこれらの総合的な活用力の修得状況を、「進級時」「卒業時」の2つのレベルで把握し、評価します。各レベルの評価の実施方法は、以下のとおりとします。 1. 進級時

進級時の学修成果は、学部所定の教育課程における進級要件達成状況により、総合的評価を行います。 2. 卒業時 4 年間の学修成果は、学部所定の教育課程における卒業要件達成状況により、総合的評価を行います。卒業論文・制作（必修）は、評価ルーブリックを活用し、複数教員によって多面的評価を行います。
入学者の受入れに関する方針（公表方法：公表方法：大学ウェブサイト https://www.kyoto-seika.ac.jp/edu/art/policy_2021-2024.html）
（概要） 領域1 知識・理解・技能 1. 高等学校の教育課程における基礎学力・技能を有している 2. 入学後に発展可能な、作品制作に関する基礎知識・技能を有している 領域2 思考・判断・表現 1. 身近な問題について、知識や情報をもとに筋道を立てて思考できる 2. 他者の意見を理解し、自分の考えをわかりやすく表現できる 領域3 関心・意欲・態度 1. 新しい領域や多様な人々に対して先入観なく向き合い、生涯にわたって学習を継続する意欲がある 2. 学びたい学部・学科の知識や経験を社会で活かしたいという目的意識を持っている
学部等名 デザイン学部（2025 年度以降入学生対象）
教育研究上の目的（公表方法：大学ウェブサイト https://www.kyoto-seika.ac.jp/edu/design/policy.html）
（概要） デザイン学部の教育研究目的は、デザインによって論理的思考と感性を同時にバランス良く表現できる人間の育成です。モノやコト、社会やコミュニケーションなどデザインの領域が広がっている現代社会において、時代に即した新しい価値を創造する力を養います。卒業時に身につけているべき要素を以下の5つとし、卒業要件を満たせばこれらを身につけたものと認め、学位を授与します。
卒業又は修了の認定に関する方針（公表方法：大学ウェブサイト https://www.kyoto-seika.ac.jp/edu/design/policy.html）
（概要） DP1 デザインに関する基本的な知識と理解がある。（知識と理解 knowledge & understanding） DP2 デザインシンキングを用いて様々な課題を見つけ出し、それらをデザインによって解決することができる。（創造的思考と考察 creative thinking & observation） DP3 他者に了解可能なデザインを表現する技術を身につけている。 （技術と表現 skills & expression） DP4 多様な他者との違いを認め、協働して課題解決に取り組むことができる。 （他者理解と協働 mutual understanding & collaboration） DP5 より良い社会を創る意欲を持ち、学びを応用して社会の課題解決に自ら取り組むことができる。（社会への関心と行動 interests & action）
教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：大学ウェブサイト https://www.kyoto-seika.ac.jp/edu/design/policy.html）

(概要) デザイン学部は、学位授与の方針を達成するために、全学共通教育科目、学部専門教育科目を体系的に編成し、講義、演習、実習等を適切に組み合わせた授業を開講します。また、科目のナンバリングおよびカリキュラム・マップにより、カリキュラムの体系を明示します。 デザイン学部教育科目の教育内容、教育方法、学修成果の評価について以下のように定めます。 (1) 教育内容 学部専門科目では、作品を制作するための理論的根拠となる、デザイン領域に関する専門的な理論と歴史などを学ぶことのできる専門講義科目を開講します。さらに、各学科の実技実習および実技演習において、基礎技術を獲得させるとともに、新たな表現手法に対する探究心を喚起し、社会から必要とされるデザインを生み出す力を養います。最終年次には、卒業制作を課します。調査・研究・分析および作品制作・卒業論文作業を通じ、社会に向けた発信力を養います。 (2) 教育方法 学生の主体性を伸ばすため、能動的学修の視点を取り入れた教育方法を実施します。授業内・外の学修時間を考慮した授業内容を設計します。学修成果の可視化を通じて、学生の自律的な学修を支援します。 (3) 学修成果の評価 デザイン学部では、学位授与の方針に掲げる能力・資質およびこれらの総合的な活用力の修得状況を、「進級時」「卒業時」の2つのレベルで把握し、評価します。各レベルの評価の実施方法は、以下のとおりとします。 <進級時> 進級時の学修成果は、学部所定の教育課程における進級要件達成状況（単位取得、GPA）により、総合的評価を行います。 <卒業時> 4年間の学修成果は、学部所定の教育課程における卒業要件達成状況（単位取得、GPA）により、総合的評価を行います。卒業制作（必修）は、評価ルーブリックを活用し、複数教員によって多面的評価を行います。
入学者の受入れに関する方針（公表方法：大学ウェブサイト https://www.kyoto-seika.ac.jp/edu/design/policy.html）
(概要) 領域1 知識・理解・技能 1. 高等学校の教育課程における基礎学力・技能を有している 2. 入学後に発展可能な、作品制作に関する基礎知識・技能を有している 領域2 思考・判断・表現 1. 身近な問題について、知識や情報をもとに筋道を立てて思考できる 2. 他者の意見を理解し、自分の考えをわかりやすく表現できる 領域3 関心・意欲・態度 1. 新しい領域や多様な人々に対して先入観なく向き合い、生涯にわたって学習を継続する意欲がある 2. 学びたい学部・学科の知識や経験を社会で活かしたいという目的意識を持っている

学部等名 デザイン学部 (2021-24 年度入学生対象)
教育研究上の目的 (公表方法: 大学ウェブサイト https://www.kyoto-seika.ac.jp/edu/design/policy_2021-2024.html)
(概要) デザイン学部の教育研究目的は、デザインによって論理的思考と感性を同時にバランス良く表現できる人間の育成です。モノやコト、社会やコミュニケーションなどデザインの領域が広がっている現代社会において、時代に即した新しい価値を創造する力を養います。卒業時に身につけているべき要素を以下の5つとし、卒業要件を満たせばこれらを身につけたものと認め、学位を授与します。
卒業又は修了の認定に関する方針 (公表方法: 大学ウェブサイト https://www.kyoto-seika.ac.jp/edu/design/policy_2021-2024.html)
(概要) DP1 デザインに関する基本的な知識と理解がある。(知識と理解 knowledge & understanding) DP2 デザインシンキングを用いて様々な課題を見つけ出し、それらをデザインによって解決することができる。(創造的思考と考察 creative thinking & observation) DP3 他者に了解可能なデザインを表現する技術を身につけている。 (技術と表現 skills & expression) DP4 多様な他者との違いを認め、協働して課題解決に取り組むことができる。 (他者理解と協働 mutual understanding & collaboration) DP5 より良い社会を創る意欲を持ち、学びを応用して社会の課題解決に自ら取り組むことができる。(社会への関心と行動 interests & action)
教育課程の編成及び実施に関する方針 (公表方法: 大学ウェブサイト https://www.kyoto-seika.ac.jp/edu/design/policy_2021-2024.html)
(概要) デザイン学部は、学位授与の方針を達成するために、全学共通教育科目、学部専門教育科目を体系的に編成し、講義、演習、実習等を適切に組み合わせた授業を開講します。また、科目のナンバリングおよびカリキュラム・マップにより、カリキュラムの体系を明示します。 教育内容、教育方法、学修成果の評価について以下のように定めます。 (1) 教育内容 学部専門教育科目では、1 年次にはデザインの初歩的な理論や方法を学び、各分野の基礎知識を幅広く身につける科目を開講します。2 年次はデザインにおける各自の専門分野の重要な諸研究や事例に触れるとともに、最新の研究成果や専門的な知識・技法・考察能力を身につける科目を開講します。3 年次はデザインの学識を深化させると共に、批判的分析能力、総合的判断能力、実践的コミュニケーション力を養う科目を開講します。最終年次には、探究を自律的に計画・遂行し、その成果を公共的・学術的に表現する技法と作法を養うために卒業制作・卒業論文を課します。 (2) 教育方法 1. 学生の主体性を伸ばすため、能動的学修の視点を取り入れた教育方法を実施します。 2. 授業内・外の学修時間を考慮した授業内容を設計します。 3. 学修成果の可視化を通じて、学生の自律的な学修を支援します。 (3) 学修成果の評価 デザイン学部では、学位授与の方針に掲げる能力・資質およびこれらの総合的な活用力の修得状況を、「進級時」「卒業時」の2つのレベルで把握し、評価します。各レベルの評

価の実施方法は、以下のとおりとします。 1. 進級時 進級時の学修成果は、学部所定の教育課程における進級要件達成状況により、総合的評価を行います。 2. 卒業時 4 年間の学修成果は、学部所定の教育課程における卒業要件達成状況により、総合的評価を行います。卒業論文・制作（必修）は、評価ルーブリックを活用し、複数教員によって多面的評価を行います。
入学者の受入れに関する方針（公表方法：大学ウェブサイト https://www.kyoto-seika.ac.jp/edu/design/policy_2021-2024.html）
（概要） 領域 1 知識・理解・技能 1. 高等学校の教育課程における基礎学力・技能を有している 2. 入学後に発展可能な、作品制作に関する基礎知識・技能を有している 領域 2 思考・判断・表現 1. 身近な問題について、知識や情報をもとに筋道を立てて思考できる 2. 他者の意見を理解し、自分の考えをわかりやすく表現できる 領域 3 関心・意欲・態度 1. 新しい領域や多様な人々に対して先入観なく向き合い、生涯にわたって学習を継続する意欲がある 2. 学びたい学部・学科の知識や経験を社会で活かしたいという目的意識を持っている
学部等名 マンガ学部（2025 年度以降カリキュラム）
教育研究上の目的（公表方法：大学ウェブサイト https://www.kyoto-seika.ac.jp/edu/manga/policy.html）
（概要） マンガ学部の実教育目的は、社会に存在する様々な課題解決にマンガやアニメーションやキャラクターデザインの技術、表現力を用いて挑んでいける人間の育成です。マンガやアニメーションやキャラクターを中心とした種々の表現する力を身につけ、時代の変化や技術の進歩に即応し広く社会に貢献できる力を養います。卒業時に身につけているべき要素を以下の 5 つとし、卒業要件を満たせばこれらを身につけたものと認め、学位を授与します。
卒業又は修了の認定に関する方針（公表方法：大学ウェブサイト https://www.kyoto-seika.ac.jp/edu/manga/policy.html）
（概要） DP1 日々進化するマンガあるいはアニメーションあるいはキャラクターに関する基本的な知識と理解がある。（知識と理解 knowledge & understanding） DP2 マンガやアニメーションやキャラクターが持つ新たな表現の可能性を探求し、デジタルネットワークを含めた未知なる表現領域を拓いてゆくことができる。（創造的思考と考察 creative thinking & observation） DP3 アナログ・デジタルを問わずマンガあるいはアニメーションあるいはキャラクターについての専門知識と自己を表現できる制作技術を身につけている。（技術と表現 skills & expression） DP4 多様な他者との違いを認め、協働して課題解決に取り組むことができる。（他者理解と協働 mutual understanding & collaboration） DP5 より良い社会を創る意欲を持ち、学びを応用して社会の課題解決に自ら取り組むこと

ができる。(社会への関心と行動 interests & action)
教育課程の編成及び実施に関する方針(公表方法:大学ウェブサイト https://www.kyoto-seika.ac.jp/edu/manga/policy.html)
(概要) マンガ学部は、学位授与の方針を達成するために、全学共通教育科目、学部専門教育科目を体系的に編成し、講義、演習、実習等を適切に組み合わせた授業を開講します。また、科目のナンバリングおよびカリキュラム・マップにより、カリキュラムの体系を明示します。 マンガ学部教育科目の教育内容、教育方法、学修成果の評価について以下のように定めます。 (1) 教育内容 学部専門教育科目では、1 年次には、マンガ、アニメーション、キャラクターの領域の初歩的な知識や制作技法を包括的に学び、各分野の基礎知識を幅広く身につける科目を開講します。2 年次は各専門分野における重要な作品や最新の技術に触れる科目、専門的な知識・技法・考察能力を身につける科目を開講します。3 年次は各専門に沿った技術・知識をより深化させると共に、作品制作に必要な実践的能力、作成した作品を検証、分析、練磨する能力を養う科目を開講します。最終年次には、探究を自律的に計画・遂行し、その成果を公共的・学術的に表現する技法と作法を養うために卒業制作・卒業論文を課します。 (2) 教育方法 学生の主体性を伸ばすため、能動的学修の視点を取り入れた教育方法を実施します。授業内・外の学修時間を考慮した授業内容を設計します。学修成果の可視化を通じて、学生の自律的な学修を支援します。 (3) 学修成果の評価 マンガ学部では、学位授与の方針に掲げる能力・資質およびこれらの総合的な活用力の修得状況を、「進級時」「卒業時」の2つのレベルで把握し、評価します。各レベルの評価の実施方法は、以下のとおりとします。 <進級時> 進級時の学修成果は、学部所定の教育課程における進級要件達成状況により、総合的評価を行います。 <卒業時> 4 年間の学修成果は、学部所定の教育課程における卒業要件達成状況により、総合的評価を行います。 卒業論文・制作(必修)は、評価ルーブリックを活用し、複数教員によって多面的評価を行います。
入学者の受入れに関する方針(公表方法:大学ウェブサイト https://www.kyoto-seika.ac.jp/edu/manga/policy.html)
(概要) 領域1 知識・理解・技能 1. 高等学校の教育課程における基礎学力・技能を有している 2. 入学後に発展可能な、作品制作に関する基礎知識・技能を有している 領域2 思考・判断・表現 1. 身近な問題について、知識や情報をもとに筋道を立てて思考できる 2. 他者の意見を理解し、自分の考えをわかりやすく表現できる

領域3 関心・意欲・態度 1. 新しい領域や多様な人々に対して先入観なく向き合い、生涯にわたって学習を継続する意欲がある 2. 学びたい学部・学科の知識や経験を社会で活かしたいという目的意識を持っている
学部等名 マンガ学部（2021-24 年度カリキュラム）
教育研究上の目的（公表方法：大学ウェブサイト https://www.kyoto-seika.ac.jp/edu/manga/policy_2021-2024.html）
（概要） マンガ学部の教育研究目的は、社会に存在する様々な課題解決にマンガやアニメーションの技術、表現力を用いて挑んでいける人間の育成です。マンガやアニメーションを中心とした種々の表現する力を身につけ、時代の変化や技術の進歩に即応し広く社会に貢献できる力を養います。卒業時に身につけているべき要素を以下の5つとし、卒業要件を満たせばこれらを身につけたものと認め、学位を授与します。
卒業又は修了の認定に関する方針（公表方法：大学ウェブサイト https://www.kyoto-seika.ac.jp/edu/manga/policy_2021-2024.html）
（概要） DP1 日々進化するマンガあるいはアニメーションに関する基本的な知識と理解がある。（知識と理解 knowledge & understanding） DP2 マンガやアニメーションが持つ新たな表現の可能性を探求し、デジタルネットワークを含めた未知なる表現領域を拓いてゆくことができる。（創造的思考と考察 creative thinking & observation） DP3 アナログ・デジタルを問わずマンガあるいはアニメーションについての専門知識と自己を表現できる制作技術を身につけている。（技術と表現 skills & expression） DP4 多様な他者との違いを認め、協働して課題解決に取り組むことができる。（他者理解と協働 mutual understanding & collaboration） DP5 より良い社会を創る意欲を持ち、学びを応用して社会の課題解決に自ら取り組むことができる。（社会への関心と行動 interests & action）
教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：大学ウェブサイト https://www.kyoto-seika.ac.jp/edu/manga/policy_2021-2024.html）
（概要） マンガ学部は、学位授与の方針を達成するために、全学共通教育科目、学部専門教育科目を体系的に編成し、講義、演習、実習等を適切に組み合わせた授業を開講します。また、科目のナンバリングおよびカリキュラム・マップにより、カリキュラムの体系を明示します。 教育内容、教育方法、学修成果の評価について以下のように定めます。 （1）教育内容 学部専門教育科目では、1年次には、マンガ、アニメーション領域の初歩的な知識や制作技法を包括的に学び、各分野の基礎知識を幅広く身につける科目を開講します。2年次は各専門分野における重要な作品や最新の技術に触れる科目、専門的な知識・技法・考察能力を身につける科目を開講します。3年次は各専門に沿った技術・知識をより深化させると共に、作品制作に必要な実践的能力、作成した作品を検証、分析、練磨する能力を養う科目を開講します。最終年次には、探究を自律的に計画・遂行し、その成果を公共的・学術的に表現する技法と作法を養うために卒業制作・卒業論文を課します。

(2)教育方法

1. 学生の主体性を伸ばすため、能動的学修の視点を取り入れた教育方法を実施します。
2. 授業内・外の学修時間を考慮した授業内容を設計します。
3. 学修成果の可視化を通じて、学生の自律的な学修を支援します。

(3)学修成果の評価

マンガ学部では、学位授与の方針に掲げる能力・資質およびこれらの総合的な活用力の修得状況を、「進級時」「卒業時」の2つのレベルで把握し、評価します。各レベルの評価の実施方法は、以下のとおりとします。

1. 進級時

進級時の学修成果は、学部所定の教育課程における進級要件達成状況により、総合的評価を行います。

2. 卒業時

4年間の学修成果は、学部所定の教育課程における卒業要件達成状況により、総合的評価を行います。卒業論文・制作（必修）は、評価ルーブリックを活用し、複数教員によって多面的評価を行います。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：大学ウェブサイト

https://www.kyoto-seika.ac.jp/edu/manga/policy_2021-2024.html）

（概要）

領域1 知識・理解・技能

1. 高等学校の教育課程における必要な基礎学力・技能を有している
2. 入学後に発展可能な、作品制作に関する基礎知識・技能を有している

領域2 思考・判断・表現

1. 身近な問題について、知識や情報をもとに筋道を立てて思考できる
2. 他者の意見を理解し、自分の考えをわかりやすく表現できる

領域3 関心・意欲・態度

1. 新しい領域や多様な人々に対して先入観なく向き合い、生涯にわたって学習を継続する意欲がある
2. 学びたい学部・学科の知識や経験を社会で活かしたいという目的意識を持っている

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：大学ウェブサイト

<https://www.kyoto-seika.ac.jp/about/disclosure/index.html#hdg3>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
－	3 人	－					3 人
人文学部	－	14 人	14 人	8 人	0 人	0 人	36 人
芸術学部	－	14 人	5 人	8 人	0 人	7 人	34 人
デザイン学部	－	22 人	13 人	3 人	0 人	10 人	48 人
マンガ学部	－	19 人	10 人	17 人	0 人	13 人	59 人
メディア表現学部	－	12 人	7 人	2 人	0 人	4 人	25 人
大学院	－	0 人	1 人	0 人	0 人	0 人	1 人
附置研究所	－	2 人	0 人	0 人	0 人	0 人	2 人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
0 人		636 人					636 人
各教員の有する学位及び業績 （教員データベース等）		公表方法：公表方法： https://www.kyoto-seika.ac.jp/edu/faculty/index.html （本学 HP「教員紹介」）の各教員紹介ページ内のリンクから”researchmap”の研究者ページにアクセス					
c. F D（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関する事

[illegible]

b. 卒業者数・修了者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数・修了者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
国際文化学部	114 人 (100%)	11 人 (9.7%)	91 人 (79.8%)	12 人 (10.5%)
人文学部	10 人 (100%)	0 人 (0%)	5 人 (50.0%)	5 人 (50.0%)
芸術学部	109 人 (100%)	22 人 (20.2%)	63 人 (57.8%)	24 人 (22.0%)
デザイン学部	219 人 (100%)	18 人 (8.2%)	161 人 (73.5%)	40 人 (18.3%)
マンガ学部	282 人 (100%)	12 人 (4.2%)	192 人 (68.1%)	78 人 (27.7%)
メディア表現学部	132 人 (100%)	3 人 (2.3%)	110 人 (83.3%)	19 人 (14.4%)
合計	869 人 (100%)	66 人 (7.6%)	624 人 (71.8%)	179 人 (20.6%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項) [主な進学先] 京都市立芸術大学大学院、京都精華大学大学院、総合研究大学院大学、中央大学大学院、東京藝術大学大学院、龍谷大学大学院 [主な就職先] 【芸術学部】 大阪市教育委員会、学情、川島織物セルコン、関西美術印刷、京都府教育委員会、グラフィック、SUMINOE、駿河屋、太陽企画、トランス・コスモス、プロダクション・アイジー、マップ、ヨドバシカメラ、若林 (ソウ・ソウ) 【デザイン学部】 大阪印刷、カイカイキキ、カプコン、キディランド、コナミデジタルエンタテインメント、神戸市教育委員会、大創産業、電通東日本、ドトールコーヒー、任天堂、バンダイナムコフィルムワークス、バイクルーズ、ポストンクラブ、丸善ジュンク堂書店 【マンガ学部】 インテリジェントシステムズ、ウィットスタジオ、京都アニメーション、神戸市教育委員会、鼓月、サイバーエージェント、シンエイ動画、滋賀県教育委員会、東映アニメーション、任天堂、ブックオフコーポレーション、ボンズフィルム 【メディア表現学部／ポピュラーカルチャー学部】 アディダスジャパン、インフォバーン、ジーエー・テクノロジーズ、第一生命保険、電通クリエイティブピクチャーズ、トーホーシネマズ、マツキヨココカラアンドカンパニー、メロンブックス、北海道放送、ワットエバー 【国際文化学部／人文学部】 アニエスベージュジャパン、エヌティーティードコミ、温故知新、倉敷市教育委員会、滋賀県教育委員会、下鴨茶寮、松竹撮影所、トップカルチャー、西日本旅客鉄道、ビックカメラ、フクナガ、山田松香木店、ユナイテッドアローズ (備考)				

c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要) ○授業科目 授業科目については学則第 10 条に以下の通り定め、これを実施している。 第 10 条 本学の授業科目および単位数は別表Ⅰ、別表Ⅱ、別表Ⅲ、別表Ⅳのとおりとする。 2 学長は他学部および他学科が開設する授業科目の中から学部交流科目および学科交流科目を定め、当該学部および学科の卒業に必要な単位とすることができる。 ○単位数 単位数は学則第 11 条に以下の通り定め、これを実施している。 第 11 条 各授業科目の単位数は、1 単位の授業科目を 45 時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、前条の授業の方法に応じ、その授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、おおむね 15 時間から 45 時間までの範囲で別に定める授業の時間をもって 1 単位として単位数を計算するものとする。ただし、芸術等の分野における個人指導による実技の授業については、別に定める時間の授業をもって 1 単位とすることができる。 2 前項の規定にかかわらず、卒業研究、卒業論文、卒業制作、学外学修・個別課題学習等の授業科目および公の技能審査等による認定を受けた者については、これらに必要な学修等を考慮して、適切な単位数を定めることができる。 ○教育課程の履修 教育課程の履修については学則第 12 条に以下の通り定め、これを実施している。 第 12 条 学生は原則として、別表Ⅰに定める教育課程に従い、各年次に配当された授業科目を履修する。 2 学生が各年次所定の授業科目を履修しない場合、または所定の単位を修得しない場合は、次学年に進級することができない。進級に関する事項は別にこれを定める。 3 卒業に必要な単位は、124 単位とする。 ○年間の授業計画 年間の授業の計画については、学則第 7 条に以下の通り定め、これを実施している。 第 7 条 1 学年の授業期間は定期試験の日数を含めて 35 週にわたることを原則とし、1 学年を

分けて次の2学期4クォーターとする。

- ① 前期（4月1日から9月30日まで）、第1クォーター（4月1日から学長が年度ごとに定める日まで）、第2クォーター（学長が年度ごとに定める日から9月30日まで）
- ② 後期（10月1日から3月31日まで）、第3クォーター（10月1日から学長が年度ごとに定める日まで）、第4クォーター（学長が年度ごとに定める日から3月31日まで）

2 前項が定める授業期間について、学長が必要と認めたときは、開始日および終了日を変更することができる。

○履修登録

履修登録については、学則第17条に以下の通り定め、これを実施している。

第17条 学生は履修しようとする授業科目を毎学期始め、所定の期日までに届け出なければならない。

2 学生は当該学部が定める登録上限単位数の範囲内で履修登録しなければならない。

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

（概要）

各授業科目の成績評価の方法・基準については、履修規程第19条に「履修科目の成績は、学期末試験、期中のテスト等の試験、レポート、授業への参加度等を総合評価する。具体的な評価方法と評価基準は、履修科目の担当教員がシラバスにて公示する。」と定めており、これに基づいて各授業科目のシラバスの評価方法・評価基準欄に記載し、成績評価を実施している。

また、学則第19条第2項に「成績の評価はS(100点～90点)、A(89点～80点)、B(79点～70点)、C(69点～60点)、F(59点以下)、K(評価対象外)とし、S、A、B、Cをもって合格とする」と定め、履修規程第4条第2項から7項（下記参照）に基づき、厳格かつ適正に単位授与を行なっている。

「京都精華大学履修規程」

（単位の修得）

第4条 当該学期の履修登録を行った科目（以下「履修科目」という。）について単位を修得することができる。

2 履修科目の単位を修得するためには、授業および授業外学修を行い、大学学則第19条の規定に従って60点以上の成績評価を取得しなければならない。

3 単位は、各授業科目のシラバスに基づき、学習意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価し授与されるものとする。

4 原則として、履修科目の授業にはすべて出席しなければならない。

5 代人に受講させる等、授業出席に関して不正行為と判断された場合は、当該科目の成績評価は0点となり、単位を修得できない。

6 学期末試験および授業時間内に実施される中間テストならびに小テスト等の各種試験において、不正行為と判断された場合は、当該科目のみならず、当該学期の全履修科目の成績評価は0点となり、単位を修得できない場合がある。

7 課題レポート・課題作品や卒業論文・卒業制作の作成において、剽窃またはインターネットからのコピー・アンド・ペースト等の不正行為と判断された場合は、当該科目のみならず、当該学期の全履修科目の成績評価は0点となり、単位を修得できない場合がある。

8 前2項における不正行為の判定や成績評価については別に定める。

卒業の認定については、学則第1条に「広く知識を授けるとともに、深奥な学問芸術を研究・教授し、よりよき社会人としての人間形成を行うことを目的とする。」ことを定めており、各学部においては学位授与方針（ディプロマポリシー）に基づき卒業の認定を行っている。

また、学則第19条に「教育課程修了の認定は授業科目の試験、研究報告の成績を審査し、その結果に基づき、教授会の審議を経て学長が行なう。」こと、学則第21条に「学長は、本学の学部にて4年以上在学し、卒業に必要な単位数124単位を修得し、かつ学費等納入金について大学への諸債務を滞納していない者について、教授会の審議を経て卒業を認定する。」旨を定め、適切に卒業の認定を行っている。

学部名	学科名	卒業又は修了に必要な単位数	GPA制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
人文学部 (2026年度以降入学者)	人文学科/国際教養学科	124 単位	☒ ・無	48 単位
国際文化学部 (2021-24年度、2025年度以降入学者)	人文学科/グローバルスタディーズ学科	124 単位	☒ ・無	48 単位
メディア表現学部 (2021-24年度、2025年度以降入学者)	メディア表現学科	124 単位	☒ ・無	48 単位
芸術学部 (2021-24年度、2025年度以降入学者)	造形学科	124 単位	☒ ・無	48 単位
デザイン学部 (2021-24年度、2025年度以降入学者)	イラスト学科/ビジュアルデザイン学科/プロダクトデザイン学科/建築学科	124 単位	☒ ・無	48 単位
マンガ学部 (2021-24年度、2025年度以降入学者)	マンガ学科/キャラクターデザイン学科/アニメーション学科	124 単位	☒ ・無	48 単位
GPAの活用状況（任意記載事項）		公表方法：		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法：		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：<https://www.kyoto-seika.ac.jp/about/map/>

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考 (任意記載事項)
芸術学部	造形学科	1,550,000 円	200,000 円	0 円	
デザイン学部	イラスト学科／ビジュアルデザイン学科／プロダクトデザイン学科／建築学科	1,579,000 円	200,000 円	0 円	
マンガ学部	マンガ学科／アニメーション学科	1,579,000 円	200,000 円	0 円	
メディア表現学部	メディア表現学科	1,186,000 円	200,000 円	0 円	
人文学部	人文学科／国際教養学科	1,086,000 円	200,000 円	0 円	
国際文化学部	人文学科／グローバルスタディーズ学科	1,086,000 円	— 円	0 円	2026 年度から人文学部へ名称変更

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
(概要) ・リメディアル教育による支援 全学教育機構のもと「言語学習支援室」「ドローイングジム」を設置している。言語学習支援室では、留学生に対し日本語学習の支援を、英語を苦手とする人から交換留学を希望する学生までを対象に英語学習支援（資格試験対策講座含む）を行っている。ドローイングジムにおいては、画力を伸ばしたい学生へ個別指導を行う。 ・多様な学生への支援 「障害学生支援室」を設置し、障害があるなどの理由により、修学上何らかの支援が必要な学生の相談に応じ、修学上の必要に応じた修学支援（教育上の合理的配慮）を行っている。あわせて、講義の情報保障（ノートテイク、字幕制作など）を行う学生サポーターを育成も行っている。 また、木野寮、修交館の二つの寮を整備し、地方や海外の学生が生活しやすい環境を整えている。特に国際学生寮である修交館は留学生と国内学生が共同生活し、日常生活の中で異文化理解を深めることを目的としている。 ・履修に関する個別支援 全学的に、半期に1度長期欠席者調査を行い、授業の出席状況が芳しくない学生に対して、教員が呼び出し面談を行っている。学生本人と連絡が取れない場合には学費支弁者と情報を共有し、履修の妨げになっている課題の確認、今後の履修指導を行っている。 また、日常的にもオフィスアワー等にて各学部教員が学生からの相談に応じるとともに、教務チームでは履修相談、学生支援チームでは休学・復学等の学籍、奨学金など学生からの相談に適時応じている。 ・奨学金による支援 成績の優秀な学生や、経済的に困難を抱えている学生を支援するため、本学独自の奨学金や学費減免制度を設けている。 ●京都精華大学 学生生活 https://www.kyoto-seika.ac.jp/campuslife/index.html

○大学カレンダー https://www.kyoto-seika.ac.jp/campuslife/calendar.html ○学生生活のはじめに https://www.kyoto-seika.ac.jp/campuslife/start.html ○授業・試験関連 https://www.kyoto-seika.ac.jp/campuslife/class/index.html ○学費 https://www.kyoto-seika.ac.jp/about/tuition-and-fee/index.html ○奨学金・経済的支援 https://www.kyoto-seika.ac.jp/about/scholarship/index.html ○各種申請・手続き https://www.kyoto-seika.ac.jp/campuslife/application/index.html ○施設利用 https://www.kyoto-seika.ac.jp/campuslife/facilities/index.html ○国際交流・留学 https://www.kyoto-seika.ac.jp/campuslife/ie/index.html ○本学在学中の留学生の方へ（在留資格・保険など） https://www.kyoto-seika.ac.jp/foreign/index.html ○学内での国際交流 https://www.kyoto-seika.ac.jp/campuslife/ie/incampus.html
b. 進路選択に係る支援に関する取組 （概要） キャリア支援では、学生一人ひとりの「好き」と「得意」を将来につなげ、自分らしい進路を切りひらくことをめざして、1年次から4年次まで段階的なキャリア支援を実施している。全学部共通のキャリア教育科目では、多様な仕事や働き方に触れながら自己理解を深め、2年次以降はインターンシップや職業研究、3・4年次には就職ガイダンス、履歴書・面接対策、ポートフォリオ作成など実践的な支援を行っている。また、キャリア支援の拠点「キャリアパーク」には、約1,500冊の関連図書、求人情報、先輩のポートフォリオ、セミナースペース等を整備し、キャリアコンサルタント資格を有するスタッフによる個別相談にも対応している。就職だけでなく、大学院進学、クリエイターとしての活動、起業など多様な進路支援を行っている。 ●京都精華大学 進路・就職 https://www.kyoto-seika.ac.jp/career/index.html ○進路・就職サポート https://www.kyoto-seika.ac.jp/career/support/index.html ○各学部の進路 https://www.kyoto-seika.ac.jp/career/by-department.html ○就職率 https://www.kyoto-seika.ac.jp/career/status.html ○取得できる資格 https://www.kyoto-seika.ac.jp/career/license.html ○キャリアパーク https://www.kyoto-seika.ac.jp/career/careerpark.html
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組

(概要)

毎年、学年初めに定期健康診断を行っている。保健室には保健師・看護師が常駐し、学生・教職員の健康診断、健康相談、突発的な傷病に対する応急処置を行っている。学生相談室では大学生活に関する様々な悩みを臨床心理士・公認心理師に相談に応じている。また、保健室、学生相談室、障害学生支援室が連携し、学生・教職員の健康の保持、増進を図っている。「学生教育研究災害傷害保険」に加入し講義や実習、課外（クラブ）活動、通学中の事故に対応している。

●京都精華大学 学生生活

<https://www.kyoto-seika.ac.jp/campuslife/index.html>

○健康・生活のサポート

<https://www.kyoto-seika.ac.jp/campuslife/advisement/index.html>

○健康・生活の相談

<https://www.kyoto-seika.ac.jp/campuslife/advisement/about.html>

○学生教育研究災害障害保険・学研災付帯賠償責任保険

<https://www.kyoto-seika.ac.jp/campuslife/advisement/insurance.html>

○ストップハラスメント

https://www.kyoto-seika.ac.jp/campuslife/advisement/s_harassment.html

○障害学生支援

https://www.kyoto-seika.ac.jp/campuslife/s_support.html

○災害時の心得

<https://www.kyoto-seika.ac.jp/campuslife/disaster.html>

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：大学ウェブサイト

<https://www.kyoto-seika.ac.jp/about/disclosure/index.html>

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(別紙)

- ※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。
- ※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード（13桁）	F126310107644
学校名（〇〇大学 等）	京都精華大学
設置者名（学校法人〇〇学園 等）	学校法人京都精華大学

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生（内数） ※家計急変による者を除く。		662人（344）人	637人（323）人	688人（359）人
内 訳	第Ⅰ区分	259人	249人	
	（うち多子世帯）	（ 58人）	（ 50人）	
	第Ⅱ区分	91人	86人	
	（うち多子世帯）	（ 23人）	（ 21人）	
	第Ⅲ区分	49人	57人	
	（うち多子世帯）	（ 一人）	（ 18人）	
	第Ⅳ区分（理工農）	一人	11人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	76人	54人	
	区分外（多子世帯）	178人	180人	
家計急変による 支援対象者（年間）				一人（ ー）人
合計（年間）				691人（ ー）人
(備考)				

- ※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。
- ※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	30人	人	人
修得単位数が「廃止」の基準に該当	一人	人	人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	0人	人	人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	20人	人	人
計	50人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の（2）のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	一人	前半期	人	後半期	人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
GPA等が下位4分の1	一人	人	人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当	一人	人	人
GPA等が下位4分の1	96人	人	人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	一人	人	人
計	104人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。